

エゾシカ捕獲体制構築モデル事業の概要

北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課

1 事業目的及び事業内容

(1) 事業目的

タンチョウ生息地であること、地形が平坦であること等の理由により銃による捕獲が困難で、積極的な捕獲対策が進んでこなかった湿原周辺において囲いわなによるエゾシカの試験捕獲を実施し、効果的な捕獲手法と課題等の検討を行う。

同時に、捕獲個体の有効活用体制構築に向けた検討を行う。

さらに、残滓の効率的処理のための試験を実施し、事業化に向けた課題の検討を行う。

(2) 事業内容

ア 囲いわなの捕獲適地の選定

エゾシカの出没状況、囲いわなの設置、捕獲作業の効果的な設置時期と場所を検討し、捕獲候補地を選定する。最終的な捕獲候補地の選定にあたっては、関係市町村、根釧西部森林管理署、環境省釧路自然環境事務所、研究機関、狩猟者団体等、各関係機関との協議の上決定する。

イ 囲いわなによる試験捕獲

ア)により選定した場所において、囲いわなの設置前からおびき寄せのための給餌を実施し、囲いわな設置後も毎日給餌を実施し、エゾシカの集まり状況を監視した上で、捕獲適期を判断し、試験捕獲を実施する。

ウ 捕獲個体の有効活用

イ)により捕獲したエゾシカは、原則として生きたまま養鹿場に運搬し、一時的に飼育した上で食肉等として有効活用する。食肉処理をする場合は、エゾシカ衛生処理マニュアル(平成18年北海道策定)に準拠した処理を行う。

エ 残滓処理試験

市町村等が実施するエゾシカ許可捕獲にかかる捕獲個体の一部について、微生物による分解作用を利用した残滓の減容化試験を実施し、効果検証及び事業化に向けた検討を行う。

オ 委託業務報告書の作成

ア～エの業務の実施により明らかとなった課題等およびア～エの業務の結果を取りまとめた委託業務報告書を作成する。

2 事業実施方法等

道が民間企業に委託して実施。業者選定方法は、公募型プロポーザル方式による。

3 受託業者

釧路市阿寒町中阿寒18線38番地1 北泉開発株式会社

4 委託期間

平成25年7月19日～平成26年3月10日

5 その他

本事業は、道が行う緊急雇用創出推進事業として実施するものであり、新規雇用者の募集にあたっては、原則として公共職業安定所(ハローワーク)への求人申込みにより行う。